

第100回サービス統計・企業統計部会議事録

1 日 時 令和2年7月3日（金）13:00～15:00

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

樫 広計（部会長）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

成田 礼子

【審議協力者】

経済産業省、東京都、埼玉県、日本銀行

【調査実施者】

総務省統計局物価統計室：山形室長ほか

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、鈴木次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：上田参事官、宮内国際統計企画官ほか

4 議 題 小売物価統計の指定の変更及び小売物価統計調査の変更について

5 議事録

○樫部会長 定刻前ですけれども、全員そろっていると伺いましたので、ただ今から、第100回サービス統計・企業統計部会を開催したいと思います。

委員の皆様方、各府省の皆様方におかれましてはお忙しい中、また、感染症のリスクがかなり心配される中、御出席いただきまして本当にありがとうございます。

この部会の部会長を務めさせていただきます統計数理研究所の樫です。今日はどうぞよろしく願いいたします。

本日は、6月25日に開催されました第152回統計委員会において、総務大臣から諮問された小売物価統計の指定の変更及び小売物価統計調査の変更について、審議を行います。

部会の構成については、本日の資料の後ろの方にございます参考1として名簿をお配りしておりますけれども、本部会の構成員であります成田臨時委員に加えまして、今回の審議では川崎委員、白塚委員にも参加いただいております。よろしく願いいたします。

それでは、まず本日の配布資料につきまして、事務局から紹介をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 本日の配布資料につきましては、議事次第にありますとおり、資料1-1、1-2として、委員会諮問時の資料、資料2-1として、6月25日に開催された152回統計委員会で示された主な御意見、資料2-2として、それに対する調査実施者の総務省の回答、資料3として、本件についての審査状

況をまとめました審査メモ、資料4として、審査メモの中でお示しした論点に対する調査実施者の回答となっております。

また、参考1として部会構成員名簿、参考2としてスケジュール、そのほか、右肩に参考資料と入った追加及び廃止を行った品目、それから、資料番号は付しておりませんが、座席図、出席者名簿をお配りしております。

資料に過不足等ございましたら事務局の方にお申し出ください。事務局からの説明は以上でございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。資料の過不足等ございませんでしょうか。

それでは、審議に先立ちまして、私の方から3点ほど申し上げさせていただきます。第1点ですけれども、審議の進め方になります。審議は、先ほど御説明のあった資料2の「審査メモ」に沿いまして、事務局から審査状況と論点を説明してもらった後に、各論点に対して調査実施者からの回答を踏まえて審議するという形で進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

それから、2点目ですけれども、参考2が後ろの方にあると思ひますが、審議スケジュールに関してです。今回の案件につきましては、本日を含めて2回の部会、2回目は8月5日の10時～12時（調整中）とありますが、この2回の部会で変更計画に関する審議を一通り終えるとともに、答申案の取りまとめを行わせていただきたいと考えております。

ただし、審議状況によっては恐縮ですけれども、参考2にあります予備日として設定している8月19日水曜日に3回目の部会を開催する可能性がありますので、お含みおきいただければと思ひます。

最後に、第3点目になりますけれども、本日の審議は15時までを予定しておりますけれども、審議の状況によりましては、予定時間を若干超過してしまう可能性があるかもしれません。そのような場合には、御予定のある方は御退席いただきまして結構です。どうぞ、御協力ください。

以上、よろしくお願ひいたします。それでは、審議に入らせていただきます。

まず、諮問の概要につきましてですけれども、これについては、既に統計委員会の場で事前に説明していただいておりますので、審議を効率的に進めるために、この場での説明は恐縮ですけれども、割愛させていただきます。

それから、6月25日に統計委員会に諮問が行われた際に、委員から御発言がありました。これについてまず事務局から紹介いただければと思ひます。

○上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 資料2-1を御覧いただきたいと存じます。

6月25日に開催されました第152回統計委員会に諮問した際に、幾つか委員の方から指摘がありました。

1つ目が、廃止される品目に出産入院料がある。これは支出割合としては小さいだろうが、年齢別で支出額が変わることなども考えられ、政策的にも重要性があるのではないかと思う。廃止した場合に、代替できるデータがあるかも含めて検討してほしいといった発言。

それから、出産入院料について、自治体が独自に一部負担したり、幼稚園保育料については無償化が始まるなど、政策面で重要な品目。選定基準は公平だと思うが、政策上重要な品目については、別の形で調査をすればよいのか、そういったものについて御検討いただきたいという御発言がありました。

次の部会の報告では、これについても少し御回答することで、調査実施者も回答しやすいように、我々事務局の方で論点3つほど御提示させていただきました。

1つ目は、小売物価統計調査の品目の選定になります。調査品目をどのような目的で選定すべきかという論点。

それから、出産入院料、幼稚園保育料について、ほかにデータは存在しているのか。

それから、政策の変更等により、家計支出上、重要度が高まった場合の中間年の対応について。

このような論点について、議論、確認いただいた上で、親会でも部会長から回答いただくものと思っています。

私からの説明は以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。それでは、今、ここに論点が挙げられますけど、これに対しての回答を、調査実施者、総務省の方から説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○山形総務省統計局物価統計室長 調査実施者で、総務省統計局の物価統計室長をしております山形と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、統計委員会から示された御意見ということで、論点3つ掲げられましたので、それについて資料2-2というのをお手元に用意いただきまして、私どもから回答差し上げたいと思います。

まず、1つ目の論点でございます。小売物価統計調査の調査品目は、どのような目的でというお題でございますけれども、後ほどまた本論の説明をするので、若干重複をしますが、少しお許しをいただければと思っております。

回答としましては、まず、1パラに書いておりますけれども、小売物価統計調査によって、いろいろな統計を作っておりますけれども、主な目的は消費者物価指数を作成することでございます。

消費者物価指数は、もう御案内の方も多いかと思っておりますけれども、西暦の末尾が0の年、5の年、5年ごとに基準改定を行っております。今回の調査計画、そして調査品目の変更というのは、今回の2020年基準改定に当たって行うものでございます。

調査品目は、こうした中で、我々限られたリソースの中で消費者物価指数を作成するために効果的な品目を選定することが必要と考えております。

委員会の方で、いろいろな政策面で重要だというお話もありましたけれども、リソースが十分あって、人的資源があって、お金があって、時間も十分にあるということであれば、あらゆる政策の品目を取るということもあるのかもしれないけれども、それは現実的ではないので、優先順位をつけて、消費者物価指数を作成する上で効果的なものを選ぶ

ことになるだろうと思います。

このような考えに基づきまして、2パラに書いてありますけれども、前回、5年前の基準改定に当たっては、平成27年の調査計画の変更に係る統計委員会への諮問のときに、品目の選定基準、フルセットは別の資料に用意しておりますけれども、そこにエッセンスだけ参考ということで掲げております3つの基準、そういったものをお示しをいたしまして、部会の審議をいただいた後、答申としまして、この選定基準を引き続き遵守して品目を選定する必要がある、と承っております。

こうした答申を受けて、私どもはこの今回の2020年基準改定に当たりまして、まず先立って追加する品目については、昨年総務省に承認をいただいております、統計委員会にも報告をさせていただいております。今回、廃止をする品目について、案を作って提示させていただいているということでございます。

次の2ページ目に一覧ということで、昨年夏に承認いただいた2020年基準改定に当たって新しく取る品目が上半分、そして、2ページの下半分、これが今回御用意した廃止する品目の案、この中に真ん中辺りに出産入院料、そして幼稚園保育料が含まれましたので、これについて統計委員会場で御指摘があったということでございます。

そして、次に、3ページ目に行きまして、続けて御説明でよろしいですね。

○樺部会長 はい、お願いいたします。

○山形総務省統計局物価統計室長 2個目の論点について、御説明をしたいと思います。出産入院料、幼稚園保育料について、ほかにデータはあるのかということです。

リソースを考慮して効果的な品目を取るということではありますが、さはさりながら、こういうものを今回廃止して困らないのかということの御質問だと思います。まず、前段で出産入院料について、少し御説明したいと思います。

出産入院料は、財団法人国民健康保険中央会が、出産育児一時金、今42万円の補助が出るという仕組みがありますが、そちらの請求書の情報を用いて集計を行っている事例がございます。

蛇足かもしれませんが、一般に出産費用と思われ浮かべていただくと、実は保険が適用されるいわゆる診療行為と、正常分娩に係る保険適用外のサービスの、両方が含まれることとなりますが、我々の小売物価統計調査では、保険適用外のみだけ出産入院料として拾っております、保険適用の診療行為については、診療代の一部として把握しております。したがって、仮に今回出産入院料の廃止をお認めいただいた場合も、保険適用の診療行為は引き続き診療代の方に含まれることとなります。

ちなみに、バックデータとして下に表を掲げておりますけれども、今の2015年、5年前の基準の消費者物価指数で出産入院料が含まれる中分類は、「保険医療サービス」というところなのですが、これが全国の1万分の237というウエイトを持っております。こちらの大半のウエイトは、診療代の207となっております。

ですので、今、2015年の基準ですと、出産入院料のウエイトは2になっているのですが、出産入院料が価格変動、例えば10%急に上がったとしますと、単純に申し上げて保健医療サービスの100分の1ですので、0.1%ぐらいのインパクトになるということになり、

極めてこの出産入院料が全体に与えている影響は小さいことがお分かりいただけるかと思
います。

次のページに行っていただきまして、続いて幼稚園保育料についてでございます。代替
できるデータがあるのかということがお題ですけれども、幼稚園保育料については、文部
科学省の一般統計調査において、保護者が1年間に支出した子供一人当たりの経費を調査
している事例がございます。

また、幼稚園保育料を今回廃止する案でお示ししているのですが、もう一方の保育所保
育料、こちらは引き続き調査をさせていただく予定になっております。

なお書きで書いておりますけれども、御案内の方も多いと思いますけれども、去年の10
月から幼保無償化という制度が始まっております。この無償化制度が始まったことによっ
て、公立幼稚園は全て無償化になっています。そして、私立の幼稚園の6割強も無償化さ
れていますので、4割弱の私立の幼稚園の保育料がまだ残っていると、そういう状態にあ
るということです。

さらに、この4割弱の私立の幼稚園についても、今後無償化がどんどん進んでいきます。
ですので、幼稚園保育料への支出はどんどん小さくなっていく状況でございます。

したがって、保育料の全体の動向は、引き続き把握する保育所保育料で十分ではないか
と考えております。

ちなみに、そちらの真中辺りに現在のウエイト、主に保育所保育料の方が大きいという
ことを掲げております。あと、保育料の動きのグラフを少し見ていただければと思うので
すが、公立幼稚園、こちらは5年ぐらい前から少しずつ価格が上がってきていていました
が、去年の10月からぐんともう線が見えなくなっているという、これは今回無償化で0
円になったということでございます。

一方で、保育所保育料、そして私立幼稚園の保育料の方ですが、こちらは点線でずっと
同じところをはって、今回私立の幼稚園はほぼ0近傍に、保育所保育料は0歳から2
歳がまだ無償化されていないので少し残っていると、こういう状況になるということでご
ざいます。

点線で今、地をはっている私立幼稚園の保育料がどんどんこれが0に近づいていくので、
事実上保育所の保育料を取っておけば、この保育料の動向というのは引き続き捉えること
ができるのではないかと考えております。

こちらをまとめますと出産入院料、そして幼稚園保育料も類似したデータはありますが、
我々の立場からは言いにくいところではありますけれども、個別の所管行政の情報を使っ
てこのような統計は作ることができることはお分かりいただけるかと思えます。

そして、CPIの方でも、関連する品目は引き続き取っていきますので、完全に情報が
失われるわけではないことを御理解いただければと思っております。

そして、5ページ目に行きますけれども、最後の3つ目の論点として、政策の変更で重
要度が高まった場合の中間年の対応ということでございます。

こちらも御案内の方は多いのかもしれませんが、今、5年ごとに、0と5の年に
基準改定を行っておりますけれども、間の年に急激に消費が伸びた品目は当然出てくる可

能性があります。このようなこともあって、15年ほど前から、「中間年の見直し」と我々は呼んでおりますけれども、迅速に対応する観点から品目の追加をやってきております。

今回も今後の制度の変更、予見はなかなか難しいんですけれども、急激にまた消費の状況が変わった場合には、このような中間年の見直しも引き続き考えていきたいと思っております。一通り、まずはこの3つの論点について御説明申し上げます。

以上でございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。実は、これ議論の前提となるのは、根本的な問題提起が統計委員会の中でありましたので、審議の土台作り、以降の審議を円滑に進めるために、まずここで最初の前提の議論を行いたいと思っております。

今の御説明も含めて、委員からの発言があれば、よろしく願いいたします。

白塚委員、よろしくお願ひします。

○白塚委員 確認ですけれども、代替データがあるのは分かったのですが、ということは、将来的には、小売物価統計調査はやめて、こういうある種の行政の情報を使って代替するという方向も考えられると理解していいのでしょうか。

○樫部会長 いかがでしょうか。

○山形総務省統計局物価統計室長 御質問ありがとうございます。

私が申し上げたのは、個別の政策については取りあえず代替データがあるだろうと申し上げたのですけれども、やはり小売物価統計、そして消費者物価指数の重要性は変わらないと思っておりますので、こういう日本のマクロの状態を見る小売物価統計は引き続き必要なのではないかと考えております。

○白塚委員 ですので、全部やめるのではなくて、こういう代替データがあるものはそれに代替していくという方向性を将来的に考えていくことは十分考えられると理解していいということですよ。

○樫部会長 どうぞ。

○山形総務省統計局物価統計室長 御質問ありがとうございます。御質問の趣旨を取り違えたようで、申し訳ございません。

ただそれは、後ほどまた品目の議論が、用意されていると思っておりますけれども、消費者物価指数に影響度の大きいものは引き続き取る必要があるだろうと思っております。

別の政策の代替データがある場合でも、小売物価統計として重要度の高い品目は引き続き取る必要があるのではないかと考えております。

○樫部会長 代替する項目の中で、それなりにきちんとした精度情報が取れるといたしますか、そういうものがあるということが生じてきた場合にはもちろん、その品目に関しては白塚委員のおっしゃったとおりじゃないかと思うのですけど。

○山形総務省統計局物価統計室長 なるほど、また取り違えていたかもしれませんが、今の小売物価統計調査という調査のスキームに固執することなく、今回もPOSデータを使って代替データを取れるものは取っていくという案を示しておりますし、今後もそういう考え方に全く異論はございません。

○樫部会長 恐らく今回の議論の中でもその種の工夫は入ってきているんじゃないかと思

うのですけど。

いかがでしょう。川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 私自身は今回の廃止品目は、いろいろな思いをお持ちの方もおありでしょうし、関心をお持ちの方もおられるとは思いますが、廃止はやむを得ないし、調査の効率性、バランスを考えればこれでいいのだろうと思うのです。ただ、実はもう1個別の観点から質問というか、感想、意見のようなことなのですが、これというのは、審議がどうしても廃止品目だけで議論する格好になるのですね。追加品目はそういえば以前審議したなというぐらいで、これが別々に分かれてしまっているのですね。ですから、何かこういう審議するときには廃止と追加はちゃんとバランス取って一緒に議論できないものか。

それから、廃止する場合でも、実は消費の中での重要性が下がったから廃止ですみたいな説明にどうしても抽象的に言うようになってしまうのですが、もう少し丁寧な説明をやっていかないと誤解が生まれやすいということでもあるのかなと思うのです。

ですから、何を申し上げたいかということ、廃止をする理由をもう少し分かりやすく説明していく、品目ごとに事情が違っていると思うので、そこを丁寧に説明して、最終的にCPIにも当然説明資料の中に入れてくるわけでしょうから、その事情をうまく説明してほしいというのがお願いです。

以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございます。

成田臨時委員、何か。

○成田臨時委員 すいません。私も廃止品目の方に事前説明のときにも思ったのですけれども、例えばですけど、毛布とか羽毛布団の方に代替しているようなお話もあったんですけど、そういう細かい御説明が、資料の中にはないと思いますので、これ廃止理由のところ、今の出産入院料のところも、こういう御説明を受けてやっと、ああ診療代が入っているのだということが分かっていいので、廃止品目の理由を記載いただければと思います。

○樫部会長 これ、何か御回答ありますか。

○山形総務省統計局物価統計室長 ありがとうございます。後ほどまた廃止品目、本体の資料の方で改めて御説明申し上げますけれども、そこでまだ不十分であれば、また改めて資料等用意させていただければと思っています。

○樫部会長 私自身も確認させていただきたいのですけども、その消費者物価指数は極めて重要な指数であると。それに対しての品目変更や何かがむしろ恣意的に行われると非常に問題が多いと。だから、逆に言えば基準に基づいてということ非常に重要視しているわけですね。それが逆に政策的に重要だからという形で入ってくると、物価という形では非常に偏ったものになる可能性があるし、そこをむしろ粛々とやるために基準というものがかなり統計局の方、気を遣っているのではないかと思うのです。その辺に関しては、今回の審議でも必ず確認されるということですよ。今回のどういう意味で廃止が行われる、追加が行われるということについて。

○山形総務省統計局物価統計室長 後ほど別の資料で用意して……。

○樫部会長 そうですね。ある意味で、ここでの議論が認められればそれを御説明いただ

けるということですよ。あくまで確認にすぎませんけれども。

いかがでしょう。もちろん、これ議論するのは非常に難しいのですが、先ほどリソースの効率性ということもあったのですけれども、私自身は先ほど消費者物価指数というものが先回のこの論点の中でもきちんと、ある種の客観的な方法で決まっていることになっているかどうかという方がむしろ重要だということで、むしろ品目の追加と廃止に関しては、物価指数の方の視点で当面整理するというのがよろしいのではないかと。

それから、もちろん国民の重要な関心事に関しては、先ほどあったように、代替的なデータが使えるであろうということ、それは統計委員会の方に説明していただくことで、審議自体は本来意図した方針で進めていくということによろしいでしょうか。

もし異議がなければ、その方針で進めさせていただければと思います。

室長、よろしく申し上げます。

○萩野室長 方向性はそれでいいと思うのですけれども、統計委員会での神田委員の御指摘は、出産入院料の地域によってばらつきがあるということでした。その点について、代替的な資料があるかどうかは神田委員に一応お返しする必要があるということ、それを留意していただければと。

○椿部会長 どうもありがとうございます。見落とししておりました。これも是非調べておいていただけますでしょうか。

○山形総務省統計局物価統計室長 資料にも書き漏らしていますけど、こちらの国民健康保険中央会が公表しているデータ、都道府県別に公表されておりますということだけ付言させていただければと思います。

○椿部会長 なるほど、どうもありがとうございます。非常に明快にさせていただいてどうもありがとうございます。

それでは、神田委員と清原委員への回答につきましては、今まとめていただいたような考え方を踏まえて、回答に関しては、今あったように少し事務局とも調整させていただいて、この部会からの委員会の場で私から回答するようにしたいと思います。

それでは、個別事項の審議に入らせていただければと思います。基本的には先ほどありましたように、資料2の審査メモに沿って審議を進めてまいります。

ただし、審査メモの1ページのIの1、小売物価統計（基幹統計）の指定の変更及び2ページのIIの1（1）調査の目的の変更につきましては、後段のIIの1（3）と密接に関連すると予想されます。その項目の審議の後にまた戻って御議論いただくという形で進めさせていただき、まず、2ページの（2）の選定基準に基づく調査品目の変更等というところから審議を始めたいと思います。まさに先ほど議論していたこととなりますけれども、まず事務局から審査メモの説明をお願いいたします。

○上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 それでは、お手元、念のため資料番号申し上げますと、資料3です。資料3の2ページから3ページを御覧になっていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

2ページの下段の（3）選定基準に基づく調査品目の変更等で、四角の中、4つの大きな変更点がございます。詳細は、次のページを御覧になっていただきたい。

まず、①として、動向編の選定基準に基づいて、そちらの箱の中にあるもち米から右下写真プリントまでの27品目について今回、令和3年12月まで調査した上で廃止をしたいという計画となっております。

また、公的統計基本計画等において、消費者物価指数におけるインターネット価格の拡大などが求められていることを踏まえて、次の基準改定においては、POSの情報やウェブスクレイピングを活用することによって、そういったものから情報を取るということで、調査としては情報を取らなくなるという意味だと捉えていただきたいと思います。動向編として、テレビ、ビデオレコーダー、カメラ、パーソナルコンピュータ、プリンタがPOSの情報に置き換わる。

それから、宿泊料、航空運賃、外国パック旅行をウェブスクレイピングに変えてく計画となっております。

それから、②として、1品目の名称を変更するということです。これは化粧石けんを手洗い石けんと名称を変更するという内容です。

それから、③として、構造編の選定基準に基づいて「生理用ナプキン」を1品目追加するという内容です。

④として、家計調査の品目と対比表になっていきますので、家計調査の品目が変われば、対比用の上位品目が変わるといった趣旨の変更がございます。

これらについてですけど、④は調査の内容に全く影響しませんので、①から③に関して次のページ御覧になっていただきたいと存じます。

論点といたしまして、1つ目が廃止される品目は、実際選定基準に照らしてデータとしてどのような状況かということ、併せて昨年追加のお話もございましたので、追加の情報も調査実施者に準備をしていただき、そういったものを御確認いただきたい。

それから、またPOS情報で代替する品目は実際に代替可能かといったことも論点として挙げさせていただいています。

それから、次に追加される品目は、構造編の選定基準に照らして、生理用ナプキンについてはどのような状況かということ。

それから、名称の変更によって、石けんは名称変更するわけですが、何か問題は生じたりはしませんかということ。

それから、POSの情報を活用する品目、今回幾つか追加されますけども、さらに品目を拡充する余地はないか。

このような論点について調査実施者から説明をいただいて、御審議いただければと。

以上です。

○椿部会長 どうもありがとうございます。それでは、今言われた4つの論点に対する回答につきまして、調査実施者の方から説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○山形総務省統計局物価統計室長 承知しました。

では、私どもから今御提示いただいた論点について、お答えをいたします。資料4をお手元に御用意いただければと思います。

資料4の下のページ番号で2ページになります。最初の品目、成田臨時委員、そして川

崎委員から御指摘をいただきました品目のそれぞれの状況について、追加品目との対比も併せてここで御説明をさせていただきます。

まず前段の、基準に照らしてどういう状況かを御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。2ページの一番下に参考ということで、ここに品目の選定基準を、抜粋ですけれども、書かせていただきます。

まず、そもそもこれはどういうものかということだけ、御案内の方も多いかもしれませんが、もう一度復習も兼ねて御説明をしたいと思います。

まず、調査品目というのは、先ほど御説明申し上げた消費者物価指数を作る上で効果的なものを選ぶという観点から、次のiからiiiに掲げる基準において判断をするということでございます。これら全てに該当するものを調査品目として選びます。

1つ目としては、家計消費支出上重要度が高い。何をもって重要度が高いかは下に書いてあり、後ほど御説明します。

そして、iiとして、中分類の指数、すなわち消費者物価指数で作っております品目より上位の概念、少し大きくりの概念の精度向上、そして代表性の確保に資するかというもの。

そして、iiiの論点としまして、小売物価統計調査において実際に価格が取ってこられるかという実査可能性も重要だということでございます。

アンダーラインを引いておりますのが、今回の廃止に当たって考慮した基準でございます。まず、iの説明は中ほどに書いてあります。何をもって重要度が高いかと申し上げるかということ、端的に申し上げて消費支出が多いことが原則になります。具体的には、家計調査の情報から集計をいたしまして、1万分の1以上という基準に該当するものを、原則として重要度が高いと判断いたします。

ただし、先ほど少し先取りをしてしまったのですが、幼稚園保育料のようなもの、このような直近1年で大きな制度変更のような、経済的、社会的な特殊要因が起こって消費の量が著しく変化した場合、先ほどの幼稚園保育料の場合は大きく減少したわけですが、その場合には1万分の1以上、また未満であってもそれを考慮した上で、基準に該当するかどうかということを判断いたします。

そして、2番目の中分類指数の精度向上、これは何を意味しているかというのが一番下に書いてあります。中分類のうち①から③に該当するもの、ここでは①だけを掲げておりますけど、①から③に該当するものは、iiに該当しないものとして品目を把握しないことにしております。

それは何かと申し上げると、その中分類においてよりほかの代表的な品目がある場合にはそれと入れ替える。こういう場合にはこちらの品目を廃止するという基準を設けています。

これを少し頭に置いていただいた上で、2ページの中段に掲げております今回の廃止品目が、それぞれどういう条件に該当しているかということでございます。まず表1というところ、2ページの真中辺りです。

まず、家計消費支出上重要度が低くなったため、こちらが15の品目でございます。ゆで沖縄そばから辞書までです。

そして、その下に掲げています中分類において、より代表性が高い品目が存在する、つまり、選定基準 ii に該当しなくなったことが12品目、もち米から写真プリント代まででございます。

それぞれ何に入れ替えるというのは、もち米はシリアルに入れ替え、果物缶詰はナッツに入れ替え、それぞれそういうことを書いております。まず15品目は、先ほど申し上げました家計の消費支出上重要度が低くなった品目と判断をしたものでございます。それぞれ家計消費支出に占める万分比、1万分の幾つかを計算し、軒並み1を切っている状況でございます。出産入院料、こちらはもう今回1を切りました。そして、幼稚園保育料、こちらは先ほどの直近1年で経済の状況が変化したことで、1万分の1、実はこれはまだ計算ができない状況なんですけれども、著しく消費が減ったことを先ほど御覧いただいたと思いますけれども、ですので、こちらに該当するものと判断をさせていただきました。

食生活の変化とかあるいは携帯型オーディオプレーヤー、ビデオカメラ、辞書返りはスマホが普及してきて、こういう消費支出が減ってきております。

そして、中分類の中により代表的なものがあるということで、入れ替えるもの、例えば穀類の中のもち米、こちらは万分比にしてまだ1を超えていますが、それよりも同じ穀類の中に入っているシリアル、こちらの方がウエイトが大きく、より代表性が高いということで、今回これに入れ替えさせていただければというものでございます。

実際、このシリアルというのは、去年の8月に追加品目としてお認めいただいているものでございます。そして、果物の中では果物缶詰よりもナッツの方が代表性が高いということでございます。整理だんすはソファ、室内時計はクッションといったような形で、より代表性が高いものに入れ替えるということで、12品目を今回廃止させていただければと思っております。

ちなみに、先立って追加品目としてお認めいただいた品目は、それぞれ万分比が1を超えて、家計消費支出上の重要度が高くなるということで判断させていただきまして、総務省の方にお認めいただいたものでございます。以上が、まず1つ目の論点の前段についての御説明でございました。

続いて、後段についての御説明が資料4の3ページになります。

POS情報で代替ができるのかというお題でございます。今回POS情報で代替する8個の品目ありましたけれども、そのうちの5つ、テレビ、ビデオレコーダー、カメラ、パソコン、プリンタと、こちらは実は平成12年、20年前から一部の品目、具体的には2000年から始めたのはパソコンなんですけど、POS情報を活用して既に物価指数を作っております。その後、カメラの方も2003年ぐらいから取り込んで、物価指数を実際に作っております。

ですので、このような実績を持っておりますので、POS情報の扱い方を既に蓄積しておりますので、今回、新たに加えるテレビやビデオレコーダー、そしてプリンタについても、このような実績を踏まえていろいろ試算を重ねておりまして、安定的に統計を作成できることを確認いたしております。

そして、残りの8品目のうちの3品目、宿泊料、航空運賃、外国パック旅行費、こちら

はウェブスクレイピングというネットに載っている価格情報をプログラムで引っ張ってくるというものですけれども、こちらも試験的な収集をやっておりまして、かつ旅行会社とか航空会社に詳しくいろいろな情報を教えていただいたりして、試算を丁寧に重ねておりまして、安定的に統計が作れていることを確認しております。

また、我々が入手しているPOS情報は、北海道から沖縄県で、どこの店舗で売られたか、ネットで販売している会社についても、POS情報として入っております。

一方で、POS情報に入っている1か月当たりの価格数は、1か月で各品目について数万から数十万の価格が入っているものを、今我々が入手をできております。

ちなみに、現在調査員調査でどれくらい集めているかといいますと、1つの品目について100とか200とかそういうオーダーですので、明らかにPOS情報の方がデータ量を豊富に入手できているということでございます。

続いて、ウェブスクレイピングでは、宿泊料、航空運賃、外国パック旅行、それぞれ数百万のオーダーで価格を引っ張ってきている。

ただ、これは、ウェブに載っている情報ですので、ごみみたいなものも当然あるわけですが、例えば外国パック旅行費でしたら、どこどこに行く、フリープランの、何泊の、利用者が多い航空会社で、利用者が多いホテルのグレードでといった、ある程度きちんと品質をコントロールした上で、引っ張ってきている価格数ですので、ごみばかりが集まっているということではなくて、物価統計を作る上で必要な価格はこれだけ集まっているということを御理解いただければと思います。

このように我々試算を重ねておりますので、安定的に統計は作れると手応えを得ているところでございます。

御案内の方もひょっとしたらいらっしゃるかもしれませんが、昨年統計委員会に、統計法施行状況審議でこのようなPOSデータの活用、ウェブスクレイピングの活用を、報告させていただきまして、この取組は適当であるという結論をいただいていることを付言させていただければと思っております。

長くなって恐縮です。次の4ページを御覧ください。続いて今度は構造編のお話です。追加される品目、今回生理用ナプキンを構造編の地域別価格差調査に加えさせていただきますけれども、これがどのような状況かということでございます。

こちらはまた構造編の選定基準を用意しております。そちらにiからviまで掲げておりますけれども、それに該当するかどうかを確認しております。

まず、この地域別価格差調査は、動向編で調べている品目から選ぶという設計にしております。動向編において通年調査している、つまり季節的に消えたりする品目ではないということで、生理用ナプキンは1年中売っているものということでございます。

続いて、2番目として、天候で大きく価格変動は生じないことで、これは生鮮食品ではないので、大丈夫でございます。

そして、3番目の条件として、重要度が比較的高い品目、こちらは構造編の調査は、動向編にある意味上乘せをして調査をするということなので、少しウエイトを高め、より重要度が高いものを選んでくることにしておりまして、万分比が今8あります。この5以

上という条件を付けておりました、それを満たしているということでございます。

そして、4番目の条件として、継続的に円滑に価格収集ができることでございます。実際これ、生理用ナプキン、具体的に調べている商品があるのですが、そちらは無理なく全国で100%取れておりますので、こちら問題なくクリアしております。

そして、5番目です。買い回りの範囲が狭い品目。地域別価格差調査は地域間の価格の差を調べようとしている品目ですので、要するに消費者が遠くに行って買うものというよりは近くで買うものを調べることに重きがございまして。そして、生理用ナプキンは、動向編で調べているものですが、動向編の品目、今500幾つありますけど、それぞれラベル付けをしておりました、買い回りが狭いかどうか。

こちらは買い回りが狭いということで、比較的自分の近くの店で買っている品目のラベルを付けている品目です。こちらクリアしております。

そして最後ですけど、6番目の条件です。地域間の価格差があると判断される品目です。これはどの品目を取ってくるか、これもやはり最後はリソースとの問題になりますけど、やはり地域差を出す、地域差の物価を出すことにより効果的な品目を選ぶという観点から、地域間でばらつきがある品目を選ぶ方がよいということでこういう条件を設けているのですが、直近のデータで検証しますと、上から順番にばらつきある順に品目を並べたところ、これが一番トップに来るということでございまして、生理用ナプキンを今回加えさせていただきます。

そして、次の3つ目の論点です。名称の変更により、調査の実施で利活用に影響が生じるかということでございます。こちらの石けんの、今回化粧石けんを手洗い用石けんに変更するというところでございます。この心は何かと申し上げると、端的に申し上げると新型コロナウイルス感染症の影響で、ハンドソープなどが増えているのでそれに対応することです。

こちらに回答を書いております。今、化粧石けんは、固形の石けんに限らず液体の石けんも調べられるのですが、業界団体による定義では、化粧石けんといえば固形の石けんを指すということでございまして、より適切な名前に変更ということでございます。民間のPOS情報によれば、ハンドソープがぐんと伸びている状況が確認されました。

具体的には我々が入手しているPOSデータの分析なのですが、2月、3月辺り、恐らく新型コロナウイルス感染症の影響ではないかと思われそうですが、伸びています。

今の名前でも差し支えはないのですが、液体用石けんを含むことをより明確化した方が、より調査の実施、利活用に資するのではないかということで変更のものであって、何らかの影響を与えるということではございません。

今いただいている論点のうち4番目です。POS情報を活用する品目について、更に品目を拡充する余地はないかということでございます。

今回POS情報を活用する品目に関しては、第Ⅲ期基本計画で、インターネット販売価格を広く取りなさいという宿題をいただいております。これを踏まえて、身の回りにいろいろな品目ございますけれども、ネット販売が非常に進んでいる。つまりネット販売の市場規模が大きくて、かつ世帯の方のネット購入がかなり進んでいる、そういった品目であ

って、統計を作成するのに必要となるPOS情報が入手できる、このようなものについて優先的に選んだものが、今回のテレビとかビデオレコーダー、そういったような品目でございます。

ただ、今後、このような視点を踏まえて、より拡大することを我々挑戦していきたいと思っておりますので、研究をしっかりと続けていきたいと思っております。

また、店舗形態別、銘柄別価格調査、こちらはPOSデータの方に移行しますけども、こちらは今までの店舗形態別、銘柄別の分析に有用と考えられる品目を選びますけれども、入手可能なものについて拡大していく、そういった方向で引き続き考えていきたいと思っております。

すいません、長くなって恐縮ですが、一旦ここで切らせていただきます。

○椿部会長 どうもありがとうございました。選定基準に基づく調査品目の変更等に関しての4点の論点について、御説明いただいたところです。是非委員の方々から御質問や御意見を。よろしくをお願いします。

○成田臨時委員 まず調査品目数は決まっているのかどうか御質問したいです。理由としては、原則として1万分の1以上の割合のものを調査することになってはいますが、今、御説明されたように、廃止品目の中に1万分の1以上のものでも今回、廃止されるものがございまして、それは調査品目数がどんどん広がるのを避けるのであれば、調査品目数が何万品目、分からないのですが、そういう限られるのであればこういう入替えは分かるのですが、1万分の1と決めるのであれば、1万分の1以上のものは残した方がよろしいのかなと思っております、質問の1点目です。

○山形総務省統計局物価統計室長 御質問ありがとうございます。確かにこの1万分の1は超えていることで、これを全部拾えばいいじゃないか、そういう御指摘もあろうかと思えます。ただやはり私たちにはリソースがございまして、実際品目数の上限に何かしらの決まりはないんですけど、今540から550ぐらいとなっています。

ただ、私たち都道府県の統計調査員を使ったり、あるいは我々が調べたり、都道府県職員が調べたり、やはりリソースはなかなか増やせませんので、今のリソースの下で、より効率的に、より影響度の大きい品目を選び、そして、1万分の1は超えているけれども、結果に影響が、支障がないと思われるもの、つまりより代表的なものがあるのでそれに入れ替えるという格好で、消費者物価指数を作れるのであれば、それは効率化の観点から廃止させていただく、そういった趣旨でございます。

○成田臨時委員 例えばですけども、別に毛布にこだわっているわけではないのですが、例えば毛布が敷きパットになりますと、確かにエアウィーヴとか売れているかと思えますけど、毛布が敷きパットに代替しているわけではないと思えますので、毛布が下がった理由が例えば羽毛布団が売れたことによって、羽毛布団に変わるんだったら理解できるのですが、そうじゃなくて敷きパットに変わるのであれば、敷きパットが売れるようになったと思っているのですよね。

そういう中で、毛布をやめて敷きパットに変えるのではなくて、毛布を残して敷きパットを追加するという選択肢はないのか。同じようにもち米ですよね。もち米も売れなくな

ったのかどうか知りませんが、シリアルに代替されたということ。これは食文化が変わってシリアルを食べるようになって、パンとかの代替として食べるようになったのかもしれませんが、外国の方が増えた理由かもしれませんが、もち米を食べなくなった結果、シリアルに代替したわけではないような気がするのです。だから、この代わりに入れ替えるのが妥当かという観点ではどう考えられますか。

○樫部会長 これもよろしいですか。

○白塚委員 今回の論点は結局、品目のウエイトを1万分の1にするのはいいと思いますけど、その場合には、品目をどう定義するかという点とセットで考えないといけないということだと思います。今の小売物価統計調査は、この品目の定義が財はすごく細かく、特に食料品とかに近いところが細かくて、サービスがめちゃくちゃ粗いという特徴があって、そうするとこの1万分の1の基準が何なのかがよく分からなくなるように思います。

今みたいな例だと、例えば昔だとタオルケットを調べたけど、使えなくなったからやめましたということになります。今は例えば綿毛布もあるし、いろいろなものがある、そういう意味ではもう少し大きくくくって、品目を作っておけば、そういう細かい品目の改廃を議論する必要はなくなるのではないのでしょうか。同じような事例はいっぱいあるのですよ。

例えばカリフラワーは食べなくなったのでブロッコリーに変えますとか、そういうのが昔ありましたけど、そういうのはほとんどもうあまり意味がない品目の改廃を議論している気がします。1万分の1の基準はいいのですが、この基準を作るのであれば、どういうふうに品目を定義するかをきちんと、そこを明記した上で、1万分の1としないと、この選定基準は意味をなさないと僕は思っています。それは今の質問とすごく関係しているので、その考え方を整理するのがまず大事だと思います。

○樫部会長 お答えいただけますか。

○山形総務省統計局物価統計室長 幾つか御指摘があったかと思いますが、まず成田臨時委員がおっしゃっている、代替しているものではない、異質なものに消費が移っているのではないかという御示唆。恐らくそういう面もひょっとしたらあるのかもしれませんが、我々物価指数を作る上で、何をもち、どういう品目を選べば、より省力的に、より精度の高い物価指数が作れるのかという観点で選んでおりますので、今回例えば穀類という物価指数を作る上で、何が代表的かということで、もち米よりもシリアルの方が代表的だということで選んでいるわけです。

当然、余力があればもち米も調べるのは、それは選択肢としてあるかもしれませんが、そういうことをすると無尽蔵に広がっていくので、何かしら効率化の余地ということで、このような案を考えさせていただいているということでございます。

お答えになっているかどうか分かりませんが、そして白塚委員から非常に大きな話をいただきました。品目とは何ぞやというのは、実は5年前にこの部会でも議論いただいたと認識をしております。今もそうですけれども、我々の小売物価統計調査の品目は、家計調査の収支項目に準拠しているということでございます。家計調査の収支項目とは何かというのはあるのですけれども、それは基本的に財を、日本標準商品分類にも準拠して作

られていると認識をしております。

なので、その定義からということであれば、現状では家計調査で使われている収支項目に準拠して、プラスアルファで調査の実施可能性とかを勘案して、少し分解したり統合したりというのは一部ありますけれども、それに準拠をしているという運用をさせていただいているということでございます。

ちなみに、この品目の広い、狭いというのは当然いろいろなオプションがあつていいと思うのですが、今の私たちの品目の数 540、550 というのは諸外国から比べても多いとか少ないとかということではなくて、標準的ではないかというようなことも 5 年前の部会で御議論いただいております。お認めいただいたことだけ付言させていただければと思います。

○樫部会長 多分白塚委員ももう少し踏み込んだ御質問したと思うのですが、白塚委員、今のでいかがですか。

○白塚委員 おっしゃっていることはいいと思いますけど、ただ実際の運用として、別に家計調査と一緒に品目を使わなくちゃいけないという理由はないわけですね。実際に統合している品目もたくさんあるわけですよ。そういう運用は非常にグレーだし、さっきの毛布などの例もそうで、もっと広く取れば別に品目改廃する必要はないわけですよ。普通のウールの毛布だけでなく綿毛布とかいろいろなものも含んだ概念ですという品目にしておけばよいということではないかと思います。あとそういう意味でいくと、調査員の調査は限界があるから、1 品目に対してできるだけ調査銘柄少なくするということですが、これから POS の活用可能性を広げていけば、そういう品目と調査の運用はどんどん変えられるわけです。もちろん、そこはリソースの限界はありますが、そこをうまく使い分けて、よりよい統計にしていくように考えていくということが大事だなと思っております。

○樫部会長 いかがでしょうか、どうですか、はい。

○上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 すいません、調査実施者からは多分申し上げにくいので、前回の経緯を少し私から補足させていただきたいと思います。

前回実は少し広い品目を定義して、その中で複数の銘柄を取っていくという発想を実は調査実施者からは出てきております。その際に今度は逆にいうと統計調査の管理の視点からどこまで品目を統計委員会、総務省としてグリップするかという議論がありまして、結論からいきますと、端的に申しますと例えばパンというグループをパンで定義するか、食パン、カレーパン、あんパンでグリップするかという議論が 5 年前ありまして、一応その当時は統計委員会と総務省としては細かな、今ある品目できちんと審査をしてグリップしないといけないということで、当時の考え方は却下をして、今の品目のレベルで承認基準を作ったといった議論が出ていますので、今回の基準に関しては多分ガラポンではないですけど、それが幅を持つてというのは適用しない方がいいと思っています。将来的にはもっと考え方はいろいろあると思いますので、今回の審議では多分なかなか私も言いづらいのですが、前回のそういった考え方が否定されたことだけ経緯として。

○白塚委員 財が細かくてサービスはすごく粗いというのはそのときはどう整理されているのですか。

○上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 そのときは家計調査の品目とセットにするという考え方に非常に近い考え方で御提案されたと承知しています。

○樫部会長 川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 これはなかなか深遠な問題だと思うのですが、私は哲学的には理論的には理屈が付け切れない部分があると思っていて、かなり実用的に考えるしかない問題だと思うのです。どういう意味かという要は物価指数の観点からすれば、できるだけ細かい品目単位でウェイトが欲しいというニーズがあるのですね。その方がより精密な物価指数ができるということがあるので、したがって細かいのがあるというのがある。

ところが現実には細かく分けるのは、例えば製造する側、サービスの供給者からすれば細かく幾らでも分けられるのですが、家計の側からすれば現実に例えば家計簿に書いていくとか何らかの方法で集めていく情報はやはり細かさに限界があるわけで、結局、現実に消費者がこれが1つのものと認識する分類が結果的にボトムアップで決まってしまうというのがこの品目ではないかと私は思うのです。ですから、その意味で例えば先ほどのあんパン、カレーパン、あるいはジャムパンとかそういうところまでパンの中をどこまで細かく分けられるかという、ひょっとしたら家計簿の中に細かく書いているところがあるかもしれませんが、多くの場合は恐らく消費者なりの認識で1グループで書いてしまうことに結果的になるわけですね。

それは家計簿主導でやっていくのがあるのかどうかという議論は1つあるのですが、幾ら立派な理屈を作っても、やっぱり把握できないものを把握しようと思っても限界があるということかと思えます。したがって、ある程度直感的、日常的な感じでの品目という設定の形にならざるを得ないのではないかとと思うので、その意味では日々今の家計調査では9,000世帯ぐらいですか、それぐらいの家計で書いている家計の中から分類をボトムアップで集約していくとこうなっていくということによるというのは、私は現実的な解ではないかなと思います。もちろんこれがベストかどうかというのは常に考えながら、更にもっとここを細かく分けられないかということはあってもいいと思うのですが、基本細かくやりながら、あまり細か過ぎると例えば遊園地の入場料といったディズニーランドもあれば、大阪のUSJというのもあったりとかいろいろ出てくるので、それを分ければ分けられるかもしれませんが、出てこないかもしれないですね。そういう意味で、現実的なところで集約せざるを得ないということがあるので、それが言わば結果としてこのような品目になっていると。その中での1万分の1という線引きをせざるを得ないということかなと思うので、よくも悪くも現実的な解がこれなのかなと私は思うので、これまでの議論は恐らくそういう前提でなっているのではないかとと思うのです。

ただ、これで満足せずに更にもっとうまい分類はこのところはないのかという議論は引き続きやっていけばいいと思うのですが、ひとまずアベイラブルな情報で判断することしかないのかなと思います。

以上です。

○樫部会長 すいません、私も実際のことを伺いたいのですけど、例えばブロッコリーとカリフラワー、むしろこちらの統計の分類としてはそこを細かくすることにほとんど意味

がないと正直思うのです。でも、実査するときにはブロッコリーかカリフラワーかどっちか調べてくださいという指示をしているのではないですか。それだけの問題なのですよ。概念上の問題と実査の品目もテレビだったら、貴社のこれを調べてくださいというやり方を調査員調査の場合はしているという問題が。

○白塚委員 普通は調査銘柄……。

○樫部会長 銘柄指定しているという、だからブロッコリー、本当は統計として実は何代表しているか、ブロッコリーやカリフラワーは何を代表しているかというくくりは統計の……。

○白塚委員 だから、別にブロッコリーという名称でなくてもいいし、カリフラワーという名称でなくてもいいのですよ。

○樫部会長 いいのですよ、名称でなくてもよくて、それはあくまでも実査の中で。

○白塚委員 でも、そういうのが変わるたびにここで議論する。

○樫部会長 議論がそうそう。

○白塚委員 それは僕は意味がないと考えています。

○樫部会長 なるほど、白塚委員の論点よく分かります。

○白塚委員 さっきの毛布もそうですよね。

○樫部会長 同じことですよね、その点、川崎委員いかがですか。

○川崎委員 だから、ここで議論しているのはC P Iのウエイトのレベルの支出の複数の銘柄、商品が入ったグループを議論しているのか、それともその中から抜き出して、これが価格の動向を代表する品目、銘柄ですよと言っているのか、そこが一緒になっているのがやりにくさだと思うんです。ここで小売の方でやっているのは、支出の中からこれが物価の動向を代表するような品目であるというのを抽出して、こっちの方の議論をしているのだと思うので、そこが混同されやすいのかなと思うので、これ自体が毛布であろうが羽毛布団であろうが敷きパットであろうが、全体的な価格動向を代表していると考えられれば、それでいいということなのかなと私は思います。

○樫部会長 そのとおりだと思います。おっしゃるとおりだと思います。それを共通認識にしておけばいいということですね。この点何か、今のような共通認識自体は私もそれでいいのではないかと思うのです。

○山形総務省統計局物価統計室長 そうですね、この物価統計を上手に無理なくクオリティの高いものを作るという、多分向かっている方向は同じだと思うのですが、そのオプションとしてどういうやり方をするというのは、いろいろなやり方があると思います。我々実務担当者として、こういう言い方が適切かは分かりませんが、統計委員会の前回の答申を尊重して、それがまず出発になっているということで、例えば白塚委員がおっしゃっている少し前提の議論までまだ目が行き届いていない状況ですので、そこは引き続き応援をいただければと思っております。

○樫部会長 これは極めて統計をどう考えるかというときの、それから、実査をどう考える、極めてプラグマティックな問題との審議がなかなか難しいという状況だったのはよく分かりましたけど、逆に例えば今回の調査品目の変更に関して、それをどうこうするとい

う話と、今みたいな概念的なものの例えばここで形式的な議論を行うのか、どういう方向にするのかについては、むしろこの部会の中でその種の議論があって、それは一度概念整理しておかなきゃいけないだろうという形の将来的な課題にしておくという形が妥当なのかなと私自身は、部会長としてはそう考えていますけれども。

よろしいですか、審議自体の品目変更は確かにものすごくどちらかというかどうかというふうな議論を進めるかというある種の代表選手を決めて、代表選手があるもっと大きくくりの中の代表選手が単に変わっているというだけと思っている方が非常に健全だし、説明しやすいですよ。そういう意味でも逆にいうと最初に成田臨時委員おっしゃられたような、あそこの部分の追加とか540品目の中で実査を考えたときにどれぐらいのところまでやるかという実査効率の問題とのトレードオフをどうするかという話だったと思うんですけど。成田臨時委員。

○成田臨時委員 もし1万分の1を生かすのであれば、本当は1万分の1を超えたら何品目になってしまうのかを一旦出していただいて、それで決めてもいいのかなと思わなくもなく、本当はですから品目のくくりを議論して、毛布から敷きパットにならないようにした方がいいのかなとまず思っているのですけれども、2つですかね。

1万分の1を生かすのだったら、1万分の1以上になったら何品目なのか。

○上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 事務局から提案をさせていただきたいのですけれども、品目の考え方というのは多分将来的に課題があることだと理解はしますが、現時点で目の前の調査を次に動かしていくためには、調査品目をきちんと決めてあげなければいけないと、その改廃も判断をしてあげなければいけないということなので、前回の答申が正になっている以上、その基準で御判断をいただいた上で、次のCPIの改善のために品目の考え方について、少し整理する時間を差し上げるという考え方ではいかがでしょうか。

○樫部会長 あくまで課題かなと、今の議論を課題事項に入れるものかなと。

○白塚委員 私もそれでいいと思います。

○樫部会長 よろしいですか。

○白塚委員 今回の基準入替えがどうのこうのというよりは、もう少し長期的な視点で、特に調査方法とのセットで考えていかななくてはいけない問題ですから。

○樫部会長 むしろ調査方法の非常に細かい話を議論しているのか、もう少し大きな話をここで議論しているのかで違ってきてしまう。

○白塚委員 ここの調査品目のリストを見れば、食料品がやたら多いのは誰が見ても分かるわけですよ。

○樫部会長 そうですね、540品目の中のね。

いかがですか、その意味で先ほどから実際に議論しなきゃいけないところは、むしろ入替え項目についてなので、それ以外については逆に非常にはっきり言えば形式的な議論で妥当であるという言い方もできると思うのですけれども。

○白塚委員 すいません、入替え項目とは品目ベースでも指数つないで作るということですか、CPIは。

○**樫部会長** いかがでしょうか、そこは。

○**山形総務省統計局物価統計室長** つまり御質問は入れ替えたらこちらの指数はこちらになるかということですか。

○**白塚委員** つないでC P Iで同じ品目としてずっと……。

○**山形総務省統計局物価統計室長** いいえ、それは行いません。入れ替えた新しい品目の方は既に今年から調査を始めていますので、その新しい指数として作成することになります。

○**白塚委員** ではC P I 上も入替えではなくて、古いのは廃止になって、新しいものは追加になって、品目の指数としては切れるということですか。

○**山形総務省統計局物価統計室長** 品目の指数としては切れますが、その上位の中分類は継承されることになります。

○**樫部会長** 逆にそれだけの品目である程度支えているから安定性が保たれているということですね。

○**山形総務省統計局物価統計室長** おっしゃるとおりで、繰り返しになって恐縮ですけど、選定基準をもう一度見ていただくと3つの基準がございまして、全部に該当するものということで、1つ目の基準が需要度が高いということで、原則1万分の1、そして、今の入替えということで申し上げているのは2番の方でございまして、中分類の指数で代表性の確保に資すると。その説明書きとして下の方に①と書いてありますけれども、その中分類の中でよりほかのものがあるのであれば、そちらに入れ替える場合は把握をしなくてよいということで、これを統計委員会にお認めいただいているという前提で、我々こういう案をお示ししていることだけ御理解いただければと思うんです。

○**樫部会長** もうまさにそのとおりだと思いますけれども。逆に言えば、それを前回に出た方針に基づいて事務方はやっていたという前提の下で議論はするけれども、その前提に関しての議論はここの中であったということはきちんと課題で残すことが必要になると。逆に議論の種は出していただくのは望ましいことだと思います。

白塚委員が初め出していただいた話をどういうふうに逆に今後、答申のときにこういう課題があることを書き込むかについては、また事後に相談させていただく上で、是非それは重要なことだと思います。

一方で、逆に今回そういう基準に基づいてこのようにやっていることについては、我々はやむなしという言い方は少し語弊がありますけれども、ただ、いずれにせよ1万分の1を超える品目ってそもそも今回全体でどれぐらいあったかという情報はもし簡単に出せるようでしたら、次回出していただくとよろしいかと思います。

○**成田臨時委員** 原則として1万分の1以上と書いてあるのは、確かに1万分の1以上の入替え、廃止品目はそんなに大した品目でなければ、残してもいいのかなと。

○**樫部会長** それ自身が実査を増やすという、調査員調査が前提になる限りはなかなか大変なので。

○**上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官** 逆にそんな簡単に出せないのではないかと。

○山形総務省統計局物価統計室長 1万分の1を計算するときには家計調査の公表資料ではなくて、家計簿に立ち返って手書きで書いてある、あるいはオンライン家計簿にする、その記入の名前を見て振り分けたりするという特別な集計をやっているのです、簡単に恐らく出ないです。大変恐縮ですけど、出すのは難しいかと。

○成田臨時委員 そんなに大変なのですね。

○山形総務省統計局物価統計室長 家計調査で公表されているデータではなく、まさに特別にこのためだけに集計をして、統計センターの職員が一から家計簿に立ち返って、記入状況を見ながらこの品目に該当するかどうか振り分けて算出しているデータですので、それが1万分の1を超えているものは幾らかというのを全ての家計簿をたたくというのはさすがに難しい。

○上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 私からすいません、家計簿を自由記入欄で集計用の番号を付けて集計されております。ですので、その番号の内訳は集計では簡単に分からない。食パンと付いたら食パンが何枚切りかという情報が分からないのと同じで、集計の段階で番号をきちんと区分しておかないと、簡単に集計できないというもので御理解いただきたい。

○成田臨時委員 少し私が簡単に考え過ぎていて、今までやっていた品目は集計して一覧表になっていてと思っていたのですよね。そうはなっていない。

○樫部会長 なってない。そうするとどういうふうにまとめていくかについての一定の方針を今後この部会の中で議論があったということを残すということ。

○成田臨時委員 それは多分まとめ、一覧として何ページになるか分からないですけど、そういう品目ごとのパーセントとかが分かるような一覧表を多分今後お作りになった方がよくて、それは手作業が多いからですかね。

○樫部会長 それは確かに手書き家計簿からのものであることは間違いないです。

○川崎委員 少しよろしいですか、これは結局家計から情報を集めるときには、記入の仕方の標準化はできないわけです。例えば食パンとかジャムパン、あんパン、カレーパンとかサンドイッチとか一々細かくどこまで書くかは標準化が極めて難しいから、結局そこは集計するときにはパンという符号にまとめて集計しないと、集計できなくなってしまうということで、それをある程度機械、コンピュータのサポートも得ながら人手で集計してグループ化してやっていくわけですね。そうすると詳細がみんな捨象されてしまうから、その詳細をもう一回見たいとなったら元の家計簿に戻らないといかんことになってしまうので、情報はあるけれども、そのためにはまたもう一回別の分類基準で、パンも細かく分けてみようとかそういうことをしなければいけないので、それが恐らく分類基準をまずどう作るかから始まっていきますから、結構見かけ以上には大変なものです。それは販売者だったら特に工業製品だったら符号が付いているからいいのですが、そうでないもの、例えばサービスもそうですけれども、符号が付けられないようなものはいっぱいあるので、そういうところがどうしても分けにくくなっている、グループ化がしにくくなっているということだと思ふのです。これは元情報の制約だと思ふしかないのだと思ふのです。

○樫部会長 どうぞ。

○成田臨時委員 POS情報を活用する品目についてというのにもあるのですが、例えばイトーヨーカ堂さんとかイオンさんとか、そういうところにも御協力いただいて、パンとか食料品も含めてPOSで集計できるようにすれば、全然物事は変わりますよね。多店舗展開しているの北海道から沖縄まで。

○樫部会長 それは品目を少し大きく取ってPOSデータで品目の指数を作ればいい、それは別に1品目、1調査銘柄でなくていいのです。それは品目の定義と価格調査報告はセットなのです。

○成田臨時委員 一覧表をすぐ多分作れるようになりますし、だからどういうふうに吸い上げるかという問題もあるのですが、イトーヨーカ堂さんとかイオンさんとか。

○樫部会長 もちろんPOSで取れるデータに偏りがあることはもちろん前提です。

○成田臨時委員 でもスーパーさんはほとんど棚卸のときにエイジスさんとか使っているの、スーパーさんからは取れると思うのです。

○樫部会長 それは多分いろいろな研究はされているのです。

○成田臨時委員 棚卸さんのときにエイジスさんという外注を使って棚卸をしているのですが、それはPOSでやっているの、それは取れると思います。

○樫部会長 川崎委員。

○川崎委員 教えていただいていいですか。私は昔、10年ぐらい前ですか、POSデータを使っての話をいろいろ研究したのを見たりしたことがあるのですが、1つそこで大きなネックになっているのが、たしかPOSデータをそもそも提供してくれるのは個別の企業ではみんな頼むと断れられているという実態が1つあって、やってくれるところは例えば当時だとGfKとかという会社ですが、情報を売る会社ですが、そこがやっていて、すごくそこがデータを得るところのネックになっていた記憶があるんです。

何がネックかという、1つは値段が高いこと、それから、1社しかないから、その会社が提供をやめたらどうするかという問題が出てくるということ、それから、データを得るときに本当に細かな情報を、例えば日々店舗別にとかという情報をもらえるかといったら、たしかもらえなくて、品目というか、彼らが付ける品目コード別の集計値を1か月単位の平均にしてくれるとか、そういう制約が結構あったと思うのです。

それで今の実態を聞かせてほしいと思うのですが、今回POSデータを使うということですが、それはいい方向だと思うのでやってほしいのですが、1つはこれを提供している会社はどれぐらいあるのですか、1社だけなのですか、それとも複数、競争状態にあるのですか、情報会社がですね。

それから、仮にこれを個別にスーパーとか大規模販売店なんかには直接お宅の情報くださいといったらもらえるものなのですかというのが2点目。

それから、3つ目はもらう場合に集計値でもらうのですか、それとも個別データでもらうのですかということ。

それから、4つ目がスペックですね、そこら辺は分かるような情報も来るのですか。それが無いと幾らデータがあっても物価指数に使えないと思うのだけど、今ここでPOSデータ使うといったらどういうような入手の仕方になるのか、そこを教えてください。

○山形総務省統計局物価統計室長 幾つか御質問いただきましたけれども、まず我々が使っているPOSデータは、いわゆるマーケティングリサーチ会社が販売しているものです。複数社ございます。

我々物価指数に今度使おうとしているテレビとか、今も使っているパソコンとかというのは、当然スペック情報を使って品質の調整とかしますので、スペック情報が入った状態でいただいていることとなります。一方で、成田臨時委員おっしゃっているような、食料品を扱っているPOS会社もあります。ですので、それを使う可能性は今後出てきます。

一方で、個別の企業に当たってPOSデータいただけるものなのかということですが、一般論として、自分の企業のPOSデータは企業秘密というか、自分のところの経営戦略に関わるものなので、一般的にはすぐいただけるものではないと思われま

すいません、お尋ねいただいたことは全てお答えしたでしょうか。

○川崎委員 もらうデータ、集計値なのですか、それとも個別ですか。

○山形総務省統計局物価統計室長 集計値ですね。何時何分を買われたというローデータではなくて日単位、あるいは月単位、統計に使う単位によって違いますけれども、集計されたものです。

○川崎委員 ということは結構制約がある中で、ここは確実に使えるということで、この今回の品目を採用するということなのですね。分かりました。ほかにはそれに類するようなPOSデータが入手できそうな品目は思い当たらなかったのですが。

○山形総務省統計局物価統計室長 今回は基本計画にネット販売をしっかりと取りましょうということで、ネット販売が進んでいる品目を選んだということがございます。ですので、いわゆる黒物家電の方です。一方で、白物家電もPOSデータはあるのですが、そちらはネット販売は入っていないPOSデータしか今のところないです。いわゆるエアコンとか冷蔵庫とかそういった類いはネット販売が入っていないPOSデータなら市場に売っているという状況です。

ですので、ネット販売を捉えようという目的に照らせば、足りないのですが、店頭販売の価格をしっかりと取っていきこうという意味では、そういったものを活用する可能性は十分にあります。

それからあと、食料品とか日用品とかも割とPOSデータが充実している分野でございますので、そういうのもしっかりと活用していく候補にしております。ただ一方で、先ほど成田臨時委員がおっしゃったとおり、このようなものを使えば調査員調査はがらっと変わるという点については、確かにそれはおっしゃるとおりなのですが、一方で、食品のPOSデータの中には、例えばスーパーの店頭で作っているコロッケとかお弁当とか、ほうれん草といった生鮮野菜は入っておらず、工業製品のPOSデータしか今のところないです。ですので、仮にそれで物価統計を作れるとしても、他の品目はスーパーに出向かないと取れないです。ですので、調査員調査は、しばらくはやはり続ける必要があるのではないかと我々は思っています。

○椿部会長 よろしいでしょうか。いずれにせよ今かなりPOSデータについてそれを拡大する方向をどんどん検討していただくのは必要なことであることは間違いありません。

一方で、そのときのいろいろな困難や何かに関しても統計局中心にしてかなりいろいろな検討は行っていただいている。今回POSデータの品目はここに出ているとおりでしたけれども、それで十分かどうかということについて、もちろん今、逆に成田臨時委員からいただいたように、こういうものを検討していただきたいということについての記録は残していくことにして、今回のこの部分でやむを得ない形で、これはこれでということではそれでよろしいですか。

大分いろいろ、むしろ今後の方向について貴重な意見をいただいていると思うのです。先ほどからあるように、廃止される品目に関して基準に基づいてという統計局の立場というのは、私は、これは認めていくことでよろしいかと思うけれども、そもそもその基準とか概念というものについてはどういうふうに考えるか、これはむしろ統計委員会、統計の基準関係で全部考えていかなきゃいけないことですよということ。

それから、議論が出ませんでしたけど、構造編の追加される項目に関しては、これも問題はなかろうかと私自身は思うのですが、名称変更もハンドソープをとれるようにするというのも、時宜にかなっていると思うのですね。あとPOSについてむしろ研究していただいていることについては、これはこれで構わないと思うのですけれども、少し審議を進めるためには今後の課題として部会で整理することと、当面今回の諮問答申に対してどう答えるかという話の中で、逆に今いただいた議論は非常に重要な議論ばかりなんですけれども、諮問答申については一応認めた上で、このようなことを今後検討してほしいということを加えるという整理でよろしいでしょうか。

○成田臨時委員 やむを得ないというか。

○樫部会長 やむを得ないという言い方が私も不適切だったみたいで。

○成田臨時委員 ですから、将来的には1万分の1品目分かるような資料を作れるようにまずしていただきたい。それがお時間かかるのがよく分かったので。

○樫部会長 川崎委員。

○川崎委員 今の部会長の整理でいいのですが、POSデータについては私は期待は大きいということがあるので、是非今後可能になればPOSデータを活用してほしいと思います。

○樫部会長 代替する方向性ですね。

○樫部会長 課題としては、逆に今日成田臨時委員からも出たように、食料品も含めた形で可能な限りの品目でPOSにするという方向で検討は進めていただきたいということですね。分かりました。よろしいでしょうか、事務局も。

○上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 それで結構です。

○樫部会長 それで結構ですか、ありがとうございます。統計局さんの方で恐縮ですけど、その形でよろしくをお願いします。

すいません、大分時間取ってしまいました。次に構造編の店舗形態別及び銘柄別価格調査をPOS情報等の活用の分析に移行させるという、この辺に関しましてもまず審査メモの5ページ、(3)になりますけれども、事務局から説明をお願いします。

○上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 そうしましたら資料3の5ページ目

を御覧いただきたいと存じます。調査実施者の方から変更点として構造編の店舗形態別の調査と銘柄別価格調査を廃止して、POS等の情報分析に変えたいというものが出ていまして、審査の状況ですが、アの下の方を見ていただきたいのですが、例えば店舗形態別の価格調査は、もう一度繰り返しますと、一般小売店とスーパーの価格差を見たり、それから、スーパーと量販専門店の価格差を見たりするものです。うるち米、豚肉、コロッケ、清酒が一般小売店とスーパーの格差。それから、ラップから整髪料までがスーパーと量販専門店の価格差を見るというものです。これは動向編に1,000店舗追加をして調査されているものと御理解いただきたい。

銘柄別価格調査は同じ品目の中の別銘柄を調査していると、異なる銘柄を調査しているということで、例えばヨーグルトならば450ミリリットルパックの1つのものと、75ミリリットル4連パックの価格差を見たりするという、15店舗ほど追加をして調査をしているということで、非常に軽い調査であると御理解いただきたいと思います。

これにつきまして第Ⅲ期基本計画を踏まえて見直しを行うもので、調査の効率化にも資することから事務局としてはおおむね相当だと考えてございますけれども、POSの情報を活用した分析の内容などを確認する必要があると思っております。論点として、現時点でPOS情報等を活用してどのようなことを行うこととしているのか。それから、これらを基幹統計としない理由は何か、それから、利活用上一旦は集計表として作っているものをなくしていきますので、問題はないかについて確認いただく必要があると考えています。

○椿部会長 はい、ではこれも総務省統計局の方からよろしくお願いいたします。

○山形総務省統計局物価統計室長 同じく資料4の該当ページは6ページ、7ページになります。まず6ページ、論点を3つほどいただいております。1つ目の論点としてこの構造編の2つの調査をPOS情報に切り換えるということですが、どのような分析を行うことを予定しているかというお題でございます。

お返事といたしましては、POSデータを使って食料品、日用品についてそれぞれ店舗形態別、銘柄別に分析を行うことにいたしております。そこに具体的にどうやってやるか書いておりますけれども、今まで調査員調査でやっていた店舗形態別、銘柄別に類する分析を、POS情報を使ってやっております。最初は店舗形態別で、例えば洗剤についてはスーパーを100とすれば、ドラッグストアがやや安く、量販店はもっと安いということです。そして、カップ麺ですとコンビニが高いとか、このような分析はPOSデータで十分できることを確認しております。

そして、銘柄別の分析でございますけれども、例えば台所用洗剤ですといろいろなメーカーがいろいろな商品を出しておりますけれども、それぞれPOSデータで分析するといろいろな動きが見えます。ルームエアコンでも、同じように商品ごとに値上がり、値下がりの状況が随分違いますことは十分POSデータで分析ができますので、今まで調査員が拾ってきた価格調査をこちらに切り替えたいという案でございます。

このような分析をさらに進めまして、小売物価統計調査の年報にこれから参考掲載を考えて、引き続き分析を進めていきたいと思っております。

このようにPOS情報を使えば、調査員が調べることも品目、商品の選定を、機動的に行えます。そして、対象品目の拡充も当然できます。予算の制約とかいろいろあるのですけれども、それはしっかり品目を拡充して豊富な分析をしていくことを目標に頑張っていきたいと思っていますので、応援の方をよろしく願いできればと思っています。

それから、6ページの下半分は、論点3つあるうちの2つ目、基幹統計としない理由についてです。取りやめてPOS情報に切り替えるこの店舗形態別、そして銘柄別の統計ですけれども、昨年度、内閣官房の方で整理いたしました統計利活用リスト、つまり、この統計をどこの省庁が使っているかという一覧リストがあるんですけど、そこに、これまでの調査結果を用いているという情報はありません。我々からも再度確認をいたしましたが、使っている状況は確認されておりません。さらにWEB検索もしてみたのですけれども、政策利用は見当たりませんでした。

また、一般の利用、それ以外の研究の利用とかもあるのではないかとということですが、e-Statに載っている結果表のアクセス件数とか調べましたところ、動向編の結果よりも随分少なくなっているということがございます。

そのバックデータが同じ資料の7ページ、次のページになりますけれども、構造編の店舗形態別、構造編の銘柄別は、それぞれ参考で掲げております動向編と比べても桁が違って、動向編ですと令和元年で年間4万アクセスあるのですけれども、店舗形態別は千程度、銘柄別は800程度と、随分アクセス件数が限定的ということが見てとれると思います。

6ページに戻っていただきまして、POSデータで今後同じような分析をしますけれども、やはり利活用面でいえば、同じように政策利用はなかなか考えにくいですし、一般の利用も、非常に利用していただきたいのですけれども、こういうような状況になるのではないかと考えられます。

一方で、こういう分析はこれからまさに、先ほど成田臨時委員もおっしゃいましたけれども、POSデータでしっかりやっついこうと思っていますけど、これは普通に市場に売られているPOSデータで誰でもできる分析であり、民間研究機関で十分実行可能です。このようなことを踏まえすと、基幹統計は統計法上、重要な統計として総務大臣が、いわゆる国の基幹インフラとして指定するものですが、これには該当しないのではないかと、なじまないのではないかと我々としては考えます。

最後ですけれども、7ページ、結果利活用の支障、つまりこの店舗形態別、銘柄別調査を切り替えて問題ないかということですが、もともと利活用もこういう限定的な状況ですし、POSデータで分析を行いますので、支障は生じないと考えております。

私どもの説明は以上でございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。それでまた各委員から意見を求めたいと思います。よろしくお願いします。白塚さん、どうぞ。

○白塚委員 ありがとうございます。僕は、これはすごくいいと思うので是非頑張ってほしいと思いますけども、これを踏まえてやはり小売物価統計調査に幾つか考えなくてはいけないことがあると思っています。一つは、この店舗形態別の違いは、やはり小売の店舗

形態によって提供される小売サービスのクオリティが全然違うということですよ。

ですので、価格調査するときには品目と店舗がセットですから、店舗の入替えのときは必ずこの小売サービスが違うんだということをきちんと認識して、そこを踏まえた価格の調査の仕方を考えていくことが大事だということです。例えば、スーパーの価格を勝手にコンビニに変えると価格水準が上がって、それはインフレだと認識されると、それはいけないということですね。

それからもう一つは、やはりこの構造編、これは本当に必要なのかということを長期的に考えていくことが大事だと思っています。そういう意味では、構造編を代替できるようなデータはどんどん増えているわけですから、これを政府の統計としてやり続けるのかどうかというのを考えるべきではないでしょうか。その場合、最初にお話しされたように動向編がCPIの基礎データとして大事だということであれば、そこにもっとリソースを集中して、よりよくしていくことに注力していくという方向性も考えられると思います。

そういう視点で今回ではないですけど、もう少し長期の視点で考えていくことが大事ななというふうに思います。

○樫部会長 どうもありがとうございます。非常に貴重な意見かと思っています。むしろ答申案件の問題というより、やはりこれも先ほどの課題に追加するという形のことだと思います。

○山形総務省統計局物価統計室長 御指摘ありがとうございます。1点目に関して、少し事実関係だけ補足をさせていただければと思います。今、小売物価統計調査で店舗が変わった場合、そのときに段差が生じる、そのときの調整は必要だと、そういう御趣旨だと理解をしたのですけれども、今も店舗変更した場合は、新しい店舗で前の月の価格も聞いて、きちんと段差が起きないようにつなぐという操作をしております。おっしゃるとおり、店舗によって価格差が出ますので、そこは段差が出ないようにと工夫はさせていただいていることだけ事実関係を補足させていただきます。

2点目については、とてもありがたい御示唆をいただいたとっておきまして、我々もやはりリソースは有限ですから、当然スクラップ・アンド・ビルドで、重要なものにリソースをシフトしていくことはとても大事なことだと思っています。ですので、今回御提案させていただいている、このPOSデータの分析などにリソースを集中して、かつ消費者物価指数という、とても大事な指標をよりクオリティを高いものにしていくことにリソースを集中していくことで、引き続き工夫はしていきたいと思っております。

以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございます。非常にポジティブな意見を頂戴してありがたいと思います。

○成田臨時委員 コンビニエンスストアって例えば100円ローソンと普通のローソンで、すごい価格差があるのですが、それは一括してコンビニになってしまうのですか。

○山形総務省統計局物価統計室長 今、購入しているPOSデータには入ってこないコンビニ企業もあるようなのですが、含まれているものは一括してコンビニになっております。

○樫部会長 内部の情報、ありがとうございます。川崎委員。

○川崎委員 今の話から分かりますとおり、POSデータによる100%のカバレッジはほとんど不可能ということがよく分かります。購入できる範囲のPOSデータで集計・分析することには限界があります。そういう意味でも、母集団を代表している価格ですと言えない以上は、あまり構造編のこの部分を基幹統計とするのはやはりよくないのだろうと思います。

それから、先ほどの白塚委員の構造編の位置付けについてやはり縮小していく、ないしはこの統計の中からは外してもいいのではないかという、私は方向的に賛成なのですが、ただ、私は統計局としては、このような店舗別とか銘柄別での価格のばらつきの情報は常に把握しておいてほしいなと思うのです。常にといいか、定期的にでいいのですが、そうしないと、どういう品目選定をしたら、どれぐらいばらつくのかという感覚が持てないと、物価指数の精度に関する議論が起きたときに説明ができないことになってくるおそれがあります。リソースの節約も大事ですが、定期的に自らまとめて、そして公式の報告書でなくても研究報告でも結構なのですが、出してほしいなと思います。

○樫部会長 むしろ調査の精度を上げるためにそういうこと、内部努力は必要だろうということですよ。ありがとうございます。ポジティブに、ここの部分についてはPOSの方向でむしろ応援しましょうというような形で、むしろ妥当と認めるという形のことが多かったと思いますけど、よろしいでしょうか。

○川崎委員 もう一点。

○樫部会長 川崎委員。

○川崎委員 これは統計局に申し上げるか、それとも総括官に申し上げるか悩むところなのですが、実は今回の調査計画の中に書いてあることだけ見ると、ここの今の構造編の、このような分析はPOSデータを使ってやりますというふうに、横書きのこちらの資料には書いてあるのですが、こちらで見ると全く出てこないのですよね。そうすると一体その総務省、総務大臣にその調査実施者が出す資料は何を書けばいいのかという問題になってきて、資料1-2の37ページを見ているのですが、ここで削除しか書いてなくて、これはこういう方法でフォローしますよというのは何も書いてないのですよね。

私は調査をやる以上、業務内容を書くこと自体は必要だから、こういう計画の書き方はそれはそれでいいと思うのですが、利用者の目からすれば少数の利用者かもしれませんが、こういう店舗間のばらつきとか銘柄間のばらつきの情報も欲しいなと思うユーザーもいるわけです。しかし、そのことはここに何も出てこないのですよね。基幹統計から外れるから書きませんというのは利用者に対してあまりに不親切じゃないかと思うので、私は、こういうときの計画の書き方は、基幹統計から外れるにしても、全体としてどういう情報提供の体系になっているのかということをお記するようにした方がいいのではないかと思うのです。こういう基幹統計の変更の申請のときに出す書類の書き方が、あまりに固定的になり過ぎている感じがしています。せつかく、これをなくす代わりにわりにこういうことをやっているのですというのがあるなら、もう少しそういったことをきちんと書いて、公式の記録にも見えるようにしてほしいなというのがお願いです。これはもう出してしまった書類ですからいいのですが、今後類似の事例があるときには、もう少し丁寧

な書き方ができるような書式なり、書き方のルールなりを作っていただけないかと思えます。ただし、これは別に諮問答申のレベルとかここでの審議の対象ではなく、感想として申し上げました。

○**樫部会長** 何かありますか。

○**上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官** 承認申請の書類と、それから世の中にどういった調査スペックかという公表していくものと、それぞれの役割分担を含めながら、見やすい方がいいという御意見だったということで一旦受け止めさせていただきたいなと思えます。

○**樫部会長** よろしいでしょうか。基本的にいろいろな意見交換がありましたけど、この部分についてはむしろ妥当という形で整理させていただくとさせていただきたいと思えます。

それで、今の議論ができたということで、先ほど元に戻るという話ありましたが、審査メモの1ページのいわゆる基幹統計の指定変更の問題がおおむね決着はできる。それから、目的の変更についてということについても議論できる状況になったと思えますので、これにつきましても上田さん、よろしくをお願いします。

○**上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官** それでは、審査メモ、1ページに戻っていただきまして、今、基幹統計から除外することは妥当だということでした。今現在、指定の事項は統計の名称と目的というものも該当しています。

目的の中に事業所形態別の物価を明らかにするとなっていますけれども、一旦基幹統計からなくなりますので、この目的の事業所形態別、これが店舗形態別の意味を持っています。それから「等」が銘柄別の意味を持っています。そこは削除することで、妥当だというふうに御判断させていただきたいと存じます。

それから、同じく次のページの2ページ目、調査の目的にも同じようになってございます。調査の目的も指定と連動して、事業所形態別等となっていますので、ここも分析に落ちていくということで変更、これは除外、削除することで、妥当ではないかという判断をさせていただきたいと存じます。

○**樫部会長** どうもありがとうございました。この案件は先ほどのいわゆる基幹統計から除くという話を前提にすると、形式要件ですよ。ですから、これはここです承という形で、次に進めさせていただければと思えます。

それでは、よろしいでしょうか。それでは、次に調査方法の変更ですか。

○**上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官** 調査方法の変更です。

資料3の6ページを御覧いただきたいと思えます。今回幾つかの調査方法の変更が行われております。1つ目が動向編の「携帯電話機」の調査担当者を調査員から総務大臣に変更すると。それから、民営事業所の報告者、現在家賃、調査として世帯で家賃を聞いているということとなっていますが、これは端的に申し上げますと、民営借家を賃貸している事業者、いわゆる大家、不動産業の大家に調査報告者を変更するという。それから、現在外食など、例えば牛井とか外食、クリーニング代などについては、調査員が調査をしているのですけども、これを併せて都道府県職員が調査員調査の事務を代行して、電話な

どで聞き取りができるように対応するということ。それから、④として家賃の変更に關しまして、家賃の調査対象につきまして必要な微修正をするということでございます。

この中身、イについてです。我々事務局としては端的におおむね妥当だと考えておりますけれども、2点ほど御確認をいただきたいと思っています。1つ目が調査担当者の時期の変更が少し遅れるのでその確認をいただきたいのと、それから、家賃調査でなぜ報告者を変えるのかというので、実際のデータで一応御確認いただいて、妥当性について委員の皆様にお判断をいただきたいということです。また、効果などについても、確認をいただきたいということでございます。

私から以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございます。これも統計局の方、よろしくお願いします。

○山形総務省統計局物価統計室長 資料4の8ページになります。調査方法の変更に関して2つ論点をいただきましたので、それぞれお答えをいたします。まず1つ目の論点です。

調査担当者の変更時期、「携帯電話機」を調査員から総務省に変更する時期についての御質問でございます。小売物価統計調査は、品目ごとに調査員が調べるのか、都道府県職員が調べるのか、あるいは総務省が調べるのか、その3種類を設けております。このうち「携帯電話機」は、今、調査員が調べているのですが、これを総務省の方に切り替えるという予定としております。

今、調査員が調べるもの、都道府県が調べるものについては小売物価統計調査システムというシステムを設けておまして、具体的に調査員が、こういうタブレット端末を持って店頭に行って、価格を入力して、ピッと押すと、価格データが送信されて我々の方に集まってくる、そういうシステムを今使っているのですが、運用開始の2016年から4年以上たつので、切り替えをやります。これを今年の秋から来年の2月にかけて新しいシステムに切り替えていくことを行います。

この切り替えるときに、今、総務省が調べている品目は別管理になっているのを併せて一括して同じシステムに取り込むということをやります。その際、過去のデータをこのシステムを移し替えることをやりますので、非常にここは工程が複雑になっております。

ですので、まず当該システムの切替えを万全に行って、その後テストとかを重ねてうまく運用を見届けた上で、この「携帯電話機」の担当者の切替えを万全を期した状態でやっていきたいということで、この変更の時期が少し遅れることを御容赦いただきたいということでございます。

それから、後半の論点ですけれども、家賃調査について、事業所に切り替えて大丈夫なのかという御質問でございます。回答といたしましては、家賃調査については今報告義務は世帯の方に掛かっているということです。世帯が御不在で会えない場合に、2次的な手段として事業所に聞く、そういう調査設計にしております。

ただし、今、家賃調査で、統計調査員が実際にどっちに聞いているのかという事実関係を確認したところ。15年ぐらい前においては、世帯に聞いているのは4割、事業所に聞いているのは6割というような格好でした。直近の3年前ぐらいのデータによりますと、世帯がもう1割に減ってしまっていて、事業所、つまり大家さんあるいは不動産会社ですけど、

そちらが9割になっております。ですので、近年は事業所の方に聞くことの方が事実上多くなっておりまして、事業所にお尋ねする方が、回答を得やすいという状況になっております。

一方、今、事業所は報告義務者でないですから、統計調査員の方から、義務がないのでなかなか協力が得にくいケースがあるということもお声もいただいております。

以上のことから、今回の調査計画の変更を契機に、報告義務者を事業所の方に変更させていただくことで実査環境を整えて、確実な回答を得る、そして調査員を負担軽減するという事に役立てないかと思っております。

説明は以上でございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。ただ今の調査方法の変更につきまして2点論点ございましたけど、何か御意見等ございますでしょうか。白塚委員。

○白塚委員 これは特に問題はないと思いますけど、将来的にこういう調査員調査とか都道府県調査が総務省調査が変わるとき、ここの携帯電話の経験を踏まえると、その先はもうスムーズにそういうのが切り替えられるような仕組みに、新しいシステムではなっているという理解でよろしいのですかね。逆に総務省調査が、もしかしたら調査員調査に変わるかもしれないですね。そういう調査方法の変更とシステムの関係は、ここは新しいシステムでは大丈夫ということですか。

○山形総務省統計局物価統計室長 ありがとうございます。少なくとも今、総務省の調査のデータと、県あるいは調査員のデータで別管理にしているのを、それを一括しますと、少なくともその間の行き来は、今よりはスムーズになるのではないかと。

○樫部会長 そういう意味で改善されたと。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

特に、調査システムの変更に関しても、切替え時期に関して問題ないと思いますし、いわゆる家賃調査の方も、こういうやり方の方が、非常にきちっと答えていただく可能性が強いということで、妥当と判断してよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、集計事項の変更につきまして、審査メモ、7ページになるのでしょうか。これにつきましても、よろしくお願いします。

○上田総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 それでは、7ページ目の（5）集計事項の変更です。時間がないので端的に説明させていただきますと、リソースを集中するという観点から一部の集計表について廃止したいということでございます。アの中ボツですけれども、動向編の、今、市町村別の平均価格を全て出していますが、これを人口15万未満の市町村はやめたいということ、それから構造編で、地域差指数を出すための年平均価格を全市町村の集計をしますが、これも指数は出しつつも、平均の価格については廃止したいということでございます。

これらの対応に関しまして、論点としては実際に利活用上支障は生じないか、また、集計事項の見直しに伴って調査の効率的実施のために、もう集計しないのだから調査対象地域も見直す必要はないかという論点に御提示させていただきます。

○樫部会長 これにつきましても統計局の方で御説明いただく。

○山形総務省統計局物価統計室長 資料4の今度は9ページになります。論点を2ついただきましたので、それぞれ御説明申し上げます。

まず個々の集計事項の見直し、まさにスクラップ・アンド・ビルドでリソースを新しい課題に振り向けたということ、ニーズが下がっているものは取りやめるという御提案でございます。回答といたしましては、今回取りやめようとしている15万未満の市・町村とか、あるいは構造編の平均価格といったような統計表について、具体的にアクセス件数を掲げさせております。薄いグレーでかかっているのは今回取りやめたいものでございます。それぞれメインの統計表に比べて、桁が変わって、アクセス件数も随分限定的だということをお分かりいただければと思います。

これらはもちろん政策利用ということもございませんし、さっき御覧いただいたようにアクセス件数も随分低く、ここを今後取りやめることについて大きな支障はないのではないかと我々は考えております。

論点の2つ目として、集計事項の見直しで、いっそのこと調査対象地域、小さい市町村とか、そういったところをもう公表しないんだからやめたらどうかという御示唆でございます。

回答といたしましては、平均価格の表自体は今回取りやめる市町村なのですが、実はこのような小さい市町村で得られた価格も消費者物価指数、あるいは地域差指数を作るに当たって、全国を代表するような市町村として縮図となるように選んでおります。

ですので、これらの市町村で得られた価格は必要な倍率を持って、全国の集計値あるいは都道府県別の地域差指数を作るときに、非常に重要なデータとして使われておりますので、引き続きこうした地域での調査は継続する必要があると私たちは考えております。

以上でございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。御意見等々伺えればと思います。よろしくお願ひします。

○白塚委員 私もこの変更は別に特に問題ないと思います。ただ、やはり長期的にこの地域差指数、どういうふうなものを作るのかというのはもう少し考えてもいいのではないかなと思います。必ずしも小さいところまでカバーした網羅的な地域差指数が本当に求められているかどうかは、なかなかよく分からないですし、そうしたら、動向編の調べている内容でできる地域差指数で十分だという議論、判断も十分あり得ると思いますし、そこは長い目での課題ということで、少し御検討いただくのがいいのではないかなと思います。

○樫部会長 よろしくお願ひします。

○山形総務省統計局物価統計室長 御示唆ありがとうございます。事実関係だけ補足させていただければと思います。実はこの地域差指数、今の地域差指数ができる前身は、実際、今の動向編だけで地域差指数を作っていました。そこで出せていた地域差指数は、県庁所在市、政令市レベルでしかも総合とか食料とかで、大きくりのものしか、限定的な地域差指数しか出してなかったんです、そして御案内の方も多いかと思いますが、全国物価統計調査が廃止となって、ここに地域差、地域別価格差調査をビルトインしたときに、もう少し充実した集計ができるようにということで、少し小さいところもサンプルを増やして、

今、都道府県別の、10大費目別の地域差指数を出せる状況になっています。ですので、動向編だけで作るというよりは、今、そういった充実した統計調査をさせていただいておりまして、かつそれが地域別の最低賃金の議論だとか、あるいは社会保険料の算定のときに、政策に使われている現状がございまして、今のところはこのような状況で需要はあるのではないかと考えておりますが、長期的には本当にこういうことでいいのかという論点に立ち返って考えていくことはとても重要だと思っておりますので、引き続き御示唆賜ればと思います。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。ほかに御意見、御質問あればよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。これも課題等といえますかね、検討すべき、研究すべきことは、頂戴いたしましたけれども、諮問内容につきましては、問題がないと整理させていただきたいと思ひます。

私も少し時間のバランス悪くなってしまったかと思ひますけれども、もう予定していた時間がほぼ来てしまいました。一応本日の審議自体はここまでとさせていただきたいと思ひます。

第2回の部会に関しては、この先の答申に関わるようなことを中心に今日の審査メモの残りのページのところで、ここを検討させていただきたいと思ひます。

なお、今日の部会審議の内容につきまして、むしろ追加で御質問とか御意見等気づいた点がありましたら、時間が大変短くて恐縮なのですけれども、7月9日木曜日16時までに事務局に電子メールで御連絡させていただきたいと思ひます。

それから、本日の部会審議の模様につきましては、7月の統計委員会におきまして私の方から報告させていただきます。

それでは、事務局から連絡の方をよろしくお願ひいたします。

○**佐藤総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官** 次回の部会の日程や会場につきましては、本日お配りしました参考資料の方に記載のとおり、8月5日の10時から12時で実施させていただきます。

それから、部会長からお話ございましたが、答申に盛り込むべき事項や追加の御質問、また、お気づきの点等ございましたら、7月9日木曜日の16時までにメールで、事務局まで御連絡をお願ひいたします。

また、本日の配布資料につきましては、次回以降の部会におきましても審議資料として利用いたしますので、御持参いただきますようお願い申し上げます。

最後に本日の部会の結果概要につきましては、事務局で作成次第メールで御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認をよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○**椿部会長** どうもありがとうございました。非常にいろいろ貴重な意見ですね、今後の課題を中心にして議論いただいたことを感謝申し上げます。

以上をもちまして、本日の部会は終了したいと思います。次回の部会審議も是非よろしくお願ひします。本日どうもありがとうございます。